

専用利用団体 代表者様

一般財団法人札幌市スポーツ協会

札幌市有スポーツ施設のご利用にあたっての遵守事項等について (新型コロナウイルス感染症対策)

現在、札幌市有のスポーツ施設では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染予防対策を施し利用人数の制限を定め、「施設利用者が遵守すべき事項」と「運動・スポーツを行う際の留意点」が守られる団体に対し、開放しているところです。

また、遵守事項等のほか施設管理者からの感染予防対策の指示がある場合は、その指示に従っていただくとともに、万一守られない場合や施設管理者の指示に従わない場合は、専用利用承認を取り消したり、途中退場を求めたりする場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

なお、遵守事項等は現段階で得られている知見等に基づいていることから、今後の知見の集積及び各地域の感染状況を踏まえ、逐次見直すことがありますので、ご留意願います。

記

<開放施設の貸し出し条件>

- イベント等の開催制限が緩和されたことから、観覧席を有する施設等の専用利用時(スポーツ大会・スポーツイベント)の人数制限は**収容人数の50%以内かつ人数上限10,000人以内**とする。

また、観覧席を有していない施設はその施設へ直接お問い合わせください（施設により異なります）。

※観覧席の開放は、主催者が観客の氏名・連絡先等を把握し、遵守事項を守ることができる場合に限りです。

- 大会・イベントで観覧席を利用する場合、観覧者に対する手指消毒用アルコール液などは、主催者で用意し感染予防対策をすること
- 更衣室・シャワー室・選手控室等、人が密集する可能性の高い部屋は人数制限をしています。

<専用利用時の遵守事項>

- 専用団体(サークル含む)代表者は、当日の利用者(観客含む)全員の氏名、連絡先、健康状態等を取りまとめ、1ヶ月間保管すること。
- 利用者(観客含む)が次の事項に該当する場合は、利用を見合わせる
 - ①体調が良くない場合
 - ・発熱・咳・咽頭痛などの症状がある
 - ・だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)がある
 - ・嗅覚や味覚の異常がある
 - ・体が重く感じる、疲れやすい
 - ②新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある場合
 - ③同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ④過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- 当日入館する利用者に、次の遵守事項を伝えること
 - ①マイタオル・マイハンカチ及びマスクを持参すること(受付・着替え等のスポーツを行っていない間、特に会話を

する際にはマスクを着用すること。運動・スポーツ中のマスク着用は利用者の判断に委ねるが、特に外気を取り込みにくい N95 などのマスクや、乳幼児の場合は、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があることに留意すること)

- ②こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を行うこと
- ③他の利用者、施設管理スタッフ等との距離(できるだけ 2m・最低 1m)を確保すること
- ④利用中に大きな声で会話、応援をしないこと
- ⑤利用終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、利用施設の職員へ速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
- ⑥感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置を遵守し、施設管理者の指示に従うこと
- ⑦施設利用前後のミーティングや懇談会等においても、短時間で済ませ三つの密を避けること
- この他、各競技団体が種目の特性を考慮して示しているガイドラインがあれば、これに準じて、併せて感染予防対策を講じること

<イベント(大会等)主催者における事前相談のお願い>

- イベント(大会等)の参加者が、1,000 人を超えるようなイベントの開催を行う場合は、主催者がイベント要件などについて道庁へ事前の相談をお願いいたします。
- なお、相談後は使用する施設と十分打合せをお願いいたします。
- ※ 相談窓口/北海道新型コロナウイルス感染症対策本部
指揮室 総括・広報班 電話: 011-206-0143

<運動・スポーツを行う際の留意点>

- 当日入館する利用者に、次の留意点を伝えること
 - ①十分な距離の確保

運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から周囲の人となるべく距離(できるだけ 2m・最低 1m)を空けること(介助者や誘導者の必要な場合を除く)。強度の高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるためより一層距離を空けること。水泳時などでマスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に留意すること
 - ②位置取り

走る・歩く運動・スポーツにおいては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取ること
 - ③その他
 - ・運動・スポーツ中に、つばや痰をはくことは極力行わないこと
 - ・タオルの共有はしないこと
 - ・飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにし、咳エチケットを徹底すること(会話をする時はマスク着用)。すること
 - ・飲み切れなかったスポーツドリンク等を指定場所以外(例えば走路上)に捨てないこと
 - ・指定場所は換気を十分に行うこと
 - ・イベント主催者等が運動・スポーツの際の栄養補給等として飲食物を利用者に提供する際は、次に配慮して適正に行うこと
 - i 利用者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声をかけること
 - ii スポーツドリンク等の飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップで提供すること
 - iii 飲食物を取り扱うスタッフには、マスクを着用させること